

前住議員要望項目一覧

令和5年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 登山道管理・整備について</p> <p>(1) 展望台の現状把握と修繕の計画</p> <p>登山道にある東屋や展望台、休憩する椅子などが雪害や土砂災害で使用できなくなっているため撤去する、又は改修する必要があると考えます。予算的に困難であれば、中期的な計画の作成を要望します。</p>	<p>登山道にある東屋、展望台等については、日頃から自然保護監視員による点検を行い、県管理以外の修繕等が必要な施設についても随時情報共有をしている。</p> <p>その上で、施設の利用状況や必要性を踏まえ、優先順位を付けて順次修繕及び撤去等を進めているところであり、国交付金を活用するなど、引き続き必要な財源確保に努め、適切に対応していく。</p>
<p>(2) マップとの整合性</p> <p>登山マップは初心者の登山者にはありがたいが、実際の登山道の状況との整合性が図られていない部分があり、せっかくマップを頼りにして展望台に行ってみたものの展望台が立ち入り禁止になっていて、景色が見えなかったという苦情があるそうです。土砂災害で閉鎖されているコースを登山前に案内したり、又は廃止したりするなどの検討もマップの見直しと併せて協議されることを期待します。</p> <p>また、電子申請された登山届は、アプリ会社と連携されているので、そこを発展させて、マップを電子化されていくことを要望します。</p>	<p>登山道の通行止めなどの情報を民間事業者が運営するスマホアプリのマップに随時反映し、登山者へ最新の情報を提供できるよう、アプリ事業者と検討を進める。</p>
<p>(3) 安全な登山</p> <p>登山届の電子申請化の推進で、登山者数の把握や登山ルートの傾向をデータ化して、様々な対策に活かしていく必要があると思います。</p> <p>携帯電話の位置情報を使って、遭難時の判断資料とすることは、冬場のバックカントリーの遭難への対応にもつながると考えますので、登山者の安全を守る仕組みづくりとして ICT の積極的な活用を要望します。また、和歌山県データ利活用推進センターとの連携を期待します。</p>	<p>大山では「とっとり電子申請サービス」を使用した登山届を可能としており、また登山アプリの運営会社2社と協定を締結するなど、登山届の電子申請化に取り組んでいるところであるが、引き続き、電子申請の拡充に向け検討していく。</p> <p>また、遭難者本人に110(119)番通報させることで携帯電話の位置情報を特定し、救助活動に活用しているところであるが、引き続き、進歩するICT技術や外部機関の知見を取り入れ、安全対策への利活用について研究していく。</p>
<p>2 消雪設備の点検・改修</p> <p>県道などの消雪設備は、豪雪地域にとっては本当に助かっています。しかし、機能しなかった時は、交通に大変大きな影響を及ぼします。11月頃には、消雪設備が使用できるように点検や修繕の完了を済ませていただくことを要望します。併せて、設備の計画的な更新や新たな方策についても中長期的な計画を作成することを要望します。</p>	<p>消雪施設については、降雪が始まる時期までには設備の点検及び必要な修繕を終え、冬期の道路交通確保に努めている。</p> <p>消雪施設の更新等に係る中長期計画については、策定を検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 棚田の景観保全 棚田百選の景観を見てもらえるよう、森林環境譲与税や森林環境保全税などを活用し、支障木伐採をするための適切な補助制度で対応していただくことを要望します。</p>	<p>景観保全を目的とした伐採は、立木所有者や関係者の合意が必要なため、市町村を軸とした支援が行われている。既存の支援制度も多種あることから、まずは具体的内容を伺い、どのような支援が可能か検討したい。</p>
<p>4 教職員不足 本県の教職員給与は全国でも最低水準であり、同じ仕事するのであれば、給料の多い都道府県で働きたいと思うのではないかという意見もあります。鳥取県への思いがある人でないと様々な理由をつけて簡単に辞めてしまうと思われます。 細かな処遇改善かもしれませんが、学校によって月額駐車代に違いがあり、格差があるようなので、是正することができないか検討を要望します。</p>	<p>県立学校の駐車場料金は近隣の駐車場料金と均衡を図りながら決定しているため、学校によって料金に差が生じるのは事実であるが、学校所在地の相場に見合った金額となっており公平性は図られている。 なお、県立学校では、多くの職員が、生徒への指導又は支援を行うために常に出張に備える必要があるとして、駐車料金が1/2減免されており、一定の負担軽減は図られている。</p>
<p>5 台風7号災害早期復旧 この度の台風7号は本県に記録的な大雨をもたらし、県内各地で道路や橋の崩落、上下水道の破損、集落の孤立などの甚大な被害が発生しています。早期に被害の全体像を把握するとともに、国に対して激甚災害の指定を求め、早急な災害復旧を要望します。また、激甚災害に指定されなかった地域もできる限り同様の対応をするために、市町村と協議して支援していただくよう要望します。</p>	<p>迅速な復旧と農業維持、地域経済再生を含めた復興対策の実施や市町が実施する復旧・復興対策の支援等を行うため、県庁内に「鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部」を設置したほか、鳥取市と一体となった災害対応を行う「鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部鳥取市佐治町現地事務所」を設置した。また、迅速な道路や河川の応急復旧等のための予算を8月18日に知事専決させていただくとともに、激甚災害の早期指定や公共土木・上下水道・農林業施設災害復旧の予算確保、観光業、農産物の風評被害対策への支援等について関係省庁に緊急要望を行った。 今後も、被災地の一日も早い復旧・復興や中山間地域のコミュニティの維持・存続に向け、専決予算の早期執行や9月議会における本格的な復旧・復興に向けた補正予算の編成等を含め、政府や関係市町、関係団体とも連携しながら全庁を挙げてスピード感をもった対応に取り組んでいく。 また、早期に市町村と防災対策研究会等を開き、避難情報の発出や避難所の確保など市町村の避難誘導のあり方の検証及び内水氾濫対策についての対応方策の検討を行うとともに、激甚化した災害被害（佐治川、国道482号沿いで広範囲かつ複数箇所が生じた一連の被害等）を踏まえ、専門家等で構成する今後の防災機能向上に向けた調査会を設置する。</p>